

2026 年度 2 級ブライダルコーディネート技能検定 学科試験 試 験 要 綱

■受検申請期間

2026 年 9 月 17 日(木)～2026 年 10 月 14 日(水) 締切日消印有効

※受検申請期間以外の受検申請は受理できません。

■試験日

2026 年 12 月 2 日(水)

■受検申請方法

- ① インターネットによる申請
- ② 受検申請書（書面）による申請

	① インターネットによる申請	② 受検申請書（書面）による申請
申請 方法	・日本ブライダル文化振興協会のホームページにアクセスし、申請してください。 ※受検手数料はクレジットカード支払、コンビニ支払、銀行振込（バーチャル口座）から選択してください。	・受検申請書に必要事項を記入し、受検手数料の振込・利用明細書（コピー可）を添付し、「簡易書留」にて郵送で申請してください。 ※受検手数料は銀行振込となります。
注意 事項	・いずれの方法でも、受検申請期間内に必ず手続きを行ってください。受検申請期間外の受検申請書は受理できません。 ・受検申請受理後、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。 ・申請に当たっては、技能検定制度に基づき、本人確認のための公的書類（コピー可）の提出が必須です。	

※受検申請及び受検に際しては、この試験要綱に記載された事項を遵守し、同意した上で受検申請手続きを行ってください。

※車いす使用や視聴覚障害などによる特別な配慮（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ日本ブライダル文化振興協会検定本部までお申し出ください。

■受検地区

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇

1 試験概要

2級ブライダルコーディネーター技能検定は、職業能力開発促進法 第47条第1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に指定試験機関として指定された公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施するものです。

試験は、試験基準に基づき学科試験及び実技試験が行われ、2級の合格者には公益社団法人日本ブライダル文化振興協会会長名で2級ブライダルコーディネーター技能士の合格証書が発行されます。

【「2級ブライダルコーディネーター技能士」に求められるレベル】

- ・顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等を組み合わせて、顧客に合ったブライダルをコーディネートできる。
- ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を身につけ、それらを実際の業務の中で活用できる。
- ・一組の婚礼のマネジメントを担うことができる。
- ・業界の中核となるブライダルコーディネーター。

2 試験日程

試験日：2026年12月2日(水)

試験説明時間：13:50～

試験時間：14:00～15:00(60分)

※受付は13時20分より開始します。

※試験に関する注意事項の説明が13時50分からありますので、それまでに必ず着席してください。

※何らかの理由により試験開始時刻までに入室できない場合でも、試験開始後20分までに入室できる場合には、受検することができます。

3 受検申請手続

受検申請期間：2026年9月17日(木)～2026年10月14日(水)

受検申請方法：インターネットによる申請又は受検申請書(書面)による申請のいずれかの方法で手続を行ってください。

【インターネットによる申請】

- ① 日本ブライダル文化振興協会のホームページより画面上の指示に従い申請を行い、併せて本人確認書類のアップロードを行ってください。
- ② 申請に続き受検手数料の支払い案内が表示されますので支払いを行ってください。
なお、インターネットによる申請は、締切日(2026年10月14日(水))23:59までの決済手続きを含む、申請登録完了が必須です。

【受検申請書(書面)による申請】

- ① 受検申請書(A票)及び(B票)に必要な事項を記入してください。
- ② 受検手数料を指定の口座に振り込み、その振込明細書をB票に貼付してください。
- ③ 本人確認書類として、以下の証明書類のうち、氏名・生年月日等本人であることを確認する公的証明書(本確認書類のコピー)いずれか1点を用意し、B票に貼付してください。
※受検申請書は、当協会ホームページからダウンロードしてください。

【証明書類】

- ・運転免許証 ・パスポート ・住民票の写し
- ・学生証、生徒手帳（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーが表示されていると受理することができませんので、マイナンバーが記載されているものについては、該当部分を黒で塗りつぶすか、付箋等で隠した状態で画像を作成してください。）

※2026年8月1日より健康保険被保険者証は本人確認書類として使用できなくなりました。

受検申請書は必ず「簡易書留」で下記送付先に郵送してください（当日消印有効）。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の方法で送付される場合、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。なお、到着確認のお問合せには対応できません。

受検申請書送付先 **※ 簡易書留で郵送のこと**

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F
公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当

4 学科試験の出題形式・試験範囲・合格基準

（１）学科試験の出題形式及び合格基準

2級ブライダルコーディネーター技能検定学科試験の出題形式等は、下記のとおりです。

出題形式	問題数	合格基準
筆記試験	50問（四肢択一 40問、単語記述 10問）	加算法で、満点の70%以上

（２）試験範囲

学科試験の試験範囲は以下のとおりです。

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
学科試験 1 ブライダルコーディネーターの役割と業務 ブライダルコーディネーターの役割 ブライダルコーディネート業務	ブライダルコーディネーターの役割に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ブライダルコーディネーターの定義 (2) ブライダルコーディネーターに必要な知識及び能力 ブライダルコーディネーターの業務に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ブライダル商品・サービスの特性 (2) ウエディングに対する心構え及び役割 (3) ブライダルの企画提案に必要な要素及び業務フロー
2 ブライダルに関する基礎 結婚の定義	結婚に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。

結婚式の歴史と文化	(1) 結婚の法的意義及び成立要件 (2) 結婚に関する用語及びその定義 (3) 結婚の現状（婚姻件数、婚姻率、婚姻年齢、未婚率） 日本及び海外の結婚式に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 結婚式の歴史的背景及び関連宗教 (2) 結婚式に関する用語及びその定義 (3) 結婚に関する文化・慣習・しきたり
見合い	見合いに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 歴史的背景及び慣習・しきたり (2) 見合いのマナー
婚約	婚約に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 婚約の成立要件 (2) 婚約式の形式、段取り及び進行方法 (3) 婚約記念品の種類及びその特徴
結納	結納に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 結納の形式及びその特徴 (2) 結納品の種類及びその意味と特徴 (3) 段取り及び進行方法 (4) 結納のマナー
結婚式の種類及び特徴	次に掲げる日本で執り行われる結婚式の種類及び特徴、関連用語、儀式の段取り及び慣習について一般的な知識を有すること。 (1) キリスト教（カトリック及びプロテスタント） (2) 神前式 (3) 仏前式 (4) 人前式 (5) その他の結婚式（シビル・マリッジ、海外ウエディング、再誓式）
披露宴のスタイル及び内容	日本で執り行われる披露宴に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 披露宴会場、披露宴のスタイル及び招待客数の特徴 (2) 時間帯による実施状況 (3) 演出の種類と特徴、進行内容
二次会（1.5 次会）	結婚式後の二次会及び 1.5 次会に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 二次会（1.5 次会）の実施状況 (2) 二次会（1.5 次会）の特徴
新婚旅行	新婚旅行に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 新婚旅行のスタイル及び実施状況 (2) 人気の旅行先及び費用
料理及び料飲	1 次に掲げる料理に関し、メニュー及び特徴について一般的な知識を有すること。 (1) フランス料理 (2) 日本料理 (3) イタリア料理 (4) 中華料理 (5) 折衷料理 2 次に掲げる料飲に関し、料飲の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。 (1) ウェルカムドリンク (2) 乾杯酒 (3) 食中酒 (4) 食後酒 3 ウエディングケーキに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ウエディングケーキの由来

トータルコーディネート	(2) ウエディングケーキの種類及び特徴 衣装やヘアメイク、フラワー等の演出アイテムの総合的なコーディネートに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 色彩調和理論 (2) パーソナルシーズンカラーの種類及びその活かし方 (3) ブライダルにおけるパーソナルシーズンカラーの特徴
衣装	1 洋装の場合の衣装及び小物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 洋装のドレスコード (2) 花嫁のドレスのデザイン、カラー、生地の種類及び特徴 (3) 花婿の衣装のデザインの種類及び特徴 (4) 洋装のラッキーアイテム (5) 洋装小物の種類及び特徴・由来 (6) 家族及び招待客の洋装の特徴 2 和装の場合の衣装及び小物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 和装の基準 (2) 花嫁の和装の種類及び特徴・由来 (3) 花婿の和装の種類及び特徴 (4) 和装小物の種類及び特徴・由来 (5) 家族及び招待客の和装の特徴
ヘアメイク	ヘアメイクに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ヘアスタイルの種類及び特徴 (2) メイクの特徴 (3) ネイルアートの特徴 (4) ブライダルエステの特徴
フラワーアイテム	1 ブーケ・ブートニアに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ブーケ・ブートニアの由来及び歴史 (2) ブーケのデザインの種類と特徴 (3) フラワーアクセサリの種類と特徴 2 会場装花に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 会場装花の種類、目的及び特徴 (2) 装花の色、デザイン及び花材の特徴・選定方法 (3) 花の種類と出回り時期
会場コーディネート	会場コーディネートに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 会場コーディネートの考え方 (2) 会場コーディネートの種類及び方法 (3) テーブルプランの考え方及び配置 (4) テーブルコーディネートの方法
ペーパーアイテム及びウェルカムアイテム	ペーパーアイテム、ウェルカムアイテムに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ペーパーアイテムの種類及び特徴 (2) ペーパーアイテムの準備・手配方法
引出物及び引菓子	引出物・引菓子に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 引出物・引菓子の種類及び特徴

音響及び照明	(2) 引出物・引菓子の由来 1 音響に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 音響の演出の役割と種類 (2) 音響設備の種類 (3) 著作権の種類、内容、手続き 2 照明に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 照明の種類と特徴 (2) 照明演出のポイント
司会	司会に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 司会者の役割と人選のポイント (2) 司会の進行の留意事項及び司会者との打合せ内容
写真及び映像	写真及び映像の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。
記念アイテム	記念アイテムの種類及び特徴について一般的な知識を有すること。
3 ブライダル市場	ブライダル市場の規模及び特性に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ブライダル市場構造及び規模 (2) ブライダル市場の傾向及び今後の見通し (3) ブライダル業種・業態（ブライダル会場、宗教施設）の種類、特徴及び事業内容 (4) ブライダルに関連する業種（司会、衣装、フローリスト、ヘメイク、パンケットサービス、音響、照明、プランナー、等）の種類、特徴及び事業内容 (5) ブライダル関連の周辺業種（結婚相談所、結婚情報サービス、結婚式場案内所、プロデュース会社、結婚式場情報サイト・口コミサイト、旅行会社 等）の種類、特徴及び事業内容 (6) ブライダルビジネスでの集客チャネルの種類及び特徴 (7) ブライダルの季節特性及び地域特性
4 ブライダルの経営管理 マネジメント業務	ブライダルビジネスのマネジメントに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) マネジメント業務の範囲 (2) マネージャーの役割及び求められる視点
計数管理	次に掲げる計数管理業務の概要及び方法について一般的な知識を有すること。 (1) 売上管理 (2) 原価管理 (3) 損益計算 (4) 売掛金・買掛金 (5) 年間売上の目標（予算）の算出 (6) 年間目標（予算）の管理
顧客マネジメント	顧客マネジメントに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 顧客マネジメントの意義 (2) 顧客マネジメントの手法
マーケティング	販売促進に必要なマーケティングに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) マーケティングの手順

	(2) 顧客ニーズの把握及び商品の開発手法 (3) マーケティングの概念及び手法
集客のためのプロモーション	ブライダル市場における主な集客方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 広告媒体の種類、手法及び特徴 (2) ブライダルフェアの意義及び目的 (3) ブライダルフェアの企画方法及び運営方法
ペーパーワーク	次に掲げるペーパーワークの使用目的や記載内容、活用方法等について一般的な知識を有すること。 (1) 企画書 (2) 報告書 (3) 稟議書 (4) 始末書
リスク管理	ブライダルビジネスにおいて、次に掲げる発生しうるリスクの種類及びその回避・対応方法について一般的な知識を有すること。 (1) 訴訟系リスク（個人情報漏えい、知的財産権侵害 スタッフの業務遂行上のミス） (2) 労務系リスク（労働基準法違反）
コンプライアンス	次に掲げるブライダルビジネスに関連する法令等について一般的な知識を有すること。 (1) 消費者契約法 (2) 個人情報保護法 (3) 労働基準法 (4) 下請法 (5) 著作権法 (6) 暴力団対策法 (7) 景品表示法 (8) 食品衛生法 (9) 約款
5 トラブル及びクレームへの対応	
トラブルへの対応	ブライダルビジネスにおけるトラブルに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 結婚式当日までのトラブルの内容及び対処法 (2) 結婚式当日のトラブルの内容及び対処法 (3) 結婚式後のトラブルの内容及び対処法
クレームへの対応	ブライダルビジネスにおけるクレームへの対応について、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) クレーム心理の概要 (2) クレームの種類と対応方法
6 ブライダルコーディネート ヒアリング	ブライダルビジネスにおけるヒアリングに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ヒアリングの基本的な手法 (2) 成約前のヒアリングの手順及びヒアリング内容・確認事項 (3) 成約前のアンケートの内容及び設計方法 (4) 成約後のヒアリングの手順及びヒアリング内容・確認事項
プランニング	1 ブライダルビジネスにおけるプランニングに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 成約前のプランニングの手法及び手順 (2) 成約後のプランニングの手法及び手順 2 次に掲げる事項のプランニング内容及び考え方について一般的な知識を有すること。 (1) ウエディングコンセプトの意義及び表現方法 (2) 衣装・美容

プレゼンテーション	(3) 会場装飾 (4) 演出・進行 (5) 料理・飲物・スイーツ (6) 写真・映像 (7) プレ&アフターウエディング (8) ビューティカルテ (9) 会場レイアウト (10) 進行台本 (11) メニュー (12) 写真アルバム、映像 DVD (13) イベントシート (14) ウエディングのハイライトシーン (15) コラージュ
7 手配業務	プレゼンテーションに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ブライダル商品の特徴 (2) 新規顧客へのプレゼンテーションの内容及び手法 (3) 成約に向けた合意形成の手順及び留意事項 (4) 成約手続の内容及び方法 (5) 成約後のプレゼンテーションの内容及び手法
8 当日業務	結婚式・披露宴等の運営に当たって各種手配が必要な次に掲げる事項に関し、それぞれの手配内容、手配方法及び留意事項等について一般的な知識を有すること。 (1) ベーバーアイテム (2) 衣装 (3) ヘアメイク・着付け (4) 挙式 (5) 披露宴・演出 (6) 料理・飲物・ウエディングケーキ (7) 引出物・引菓子 (8) 写真・映像 (9) 装花 (10) 宿泊 当日業務に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 当日業務の内容及びブライダルコーディネーターの役割 (2) 当日のスケジュール (3) 持込み品の種類及び管理方法 (4) アテンド業務の内容及びブライダルコーディネーターの役割 (5) 料飲サービスの基本及びテーブルセッティング (6) 当日のアクシデントへの対応方法

5 試験に関する法令の基準日

試験問題の解答にあたっては、2026 年 4 月 1 日の時点ですでに施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。ただし、ブライダルコーディネート業務に関連するものとして知っておくべき知識・情報は、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

6 受検資格

2 級ブライダルコーディネート技能検定試験の受検には、下記に基づく実務経験及び要件のいずれかを満たしていることが必要です。

受検資格	申請に必要な証明内容
3級の技能検定合格者	ブライダルコーディネーター技能検定3級合格番号
3年以上の実務経験 ^{※1} を有する者	受検申請時の「実務経験」記載内容
アシスタント・ブライダル・コーディネーター（ABC）検定を合格した者 ^{※2}	ABC 検定合格番号

※1 実務経験とは、ブライダル業務に携わった経験をいいます。

受検申請の際、実務経験については、自己申告制（第三者による証明は不要）です。ただし、申告内容が事実と反することが判明した場合には、試験を停止及び合格後においても、その決定は取り消されます。

実務経験年数の算出にあたっては、受検申請受付期間最終日（10月14日（水））での通算年数とします。同時期に複数の実務経験がある場合には、主要なもの一つで算出します。

受検申告書の実務経験欄は、必ず記入してください。

※2 アシスタント・ブライダル・コーディネーター（ABC）検定とは、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する検定（平成30年1月の実施をもって終了）を指す。

7 一部合格と試験免除期限

一部合格者には試験免除制度があり、学科試験あるいは実技試験において、どちらか片方の合格者は、合格している試験が免除されます。

ただし、一部合格による試験免除には期限（合格した試験実施日の翌々年度末まで）がありますので、ご注意ください。

8 受検票

① インターネットによる申請者の受検票は、2026年11月5日（木）からマイページでダウンロードが可能となります。印刷して、試験当日ご持参ください。

受検票を受取り次第、氏名、生年月日、受検番号、試験会場等をご確認ください。

② 受検申請書（書面）による申請者の受検票は、2026年11月5日（木）に、封書にて一斉郵送いたします。なお、郵便事情により受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。受検票が11月12日（木）までに届かない場合は、検定本部までお問い合わせください。

③ 受検票には、顔写真（横3cm×縦4cm、6か月以内に撮影し、映りが鮮明なもの、上半身無帽・マスクなし、正面）を貼付し、切取線で切り離した上、持参してください。（必須）

9 試験問題・試験問題正答の公表

試験問題及び試験問題の正答は、12月3日（木）より当協会ホームページにて公表します。

なお、試験実施後、試験の内容、配点及び採点等に関する質問には、一切お答えできません。

10 合格発表

2026年12月17日（木）に当協会ホームページに学科試験の合格者の受検番号を掲載します。

① インターネットによる申請者は、発表当日からマイページで合格番号を確認できるほか、結果通知書のダウンロードが可能となります。

② 受検申請書（書面）による申請者へは、発表当日に封書にて結果通知書を郵送いたします。合格者の結果通知書には実技試験受験案内を記載しています。

※郵便事情により合否通知書の到着は多少日数がかかる場合もあります。12月24日（木）までに届かない場合は、検定本部までお問い合わせください。

※受検番号での掲載になりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。

技能検定本部への受検番号の照会は、原則としてお受けできませんのでご了承ください。

※郵便事情により可否通知書の到着は多少日数がかかる場合もあります。12月24日(木)までに届かない場合は、検定本部までお問い合わせください。

11 受検地・試験会場

学科試験は以下の受検地を実施いたします。該当する受検地を1つ選び、受検申請してください。

地域コード	01	04	13	23	27	34	40	47
地区名	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	那覇

注) 会場の都合により、受検地の近郊都市に変更させていただく場合があります。

- ① 各受検地区の試験会場は、当協会ホームページに公表します。
- ② 受検者には、受検票にてお知らせいたします。
- ③ 車いす使用や視聴覚障害などによる特別な配慮（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ検定本部までお申し出ください。
- ④ 受検申請後の受検地の変更については、「15 各種変更手続について」をご覧ください。

12 受検手数料

2級学科試験 6,500円（非課税）（振込手数料はご本人負担です。）

【受検手数料支払方法】

①インターネットでの申請の場合

- ・インターネット申請による受検手数料は、EC／決済サイト（クレジットカード支払、コンビニ決済、銀行振込（バーチャル口座））によるお支払となります。
- ・申請後、決済用サイトに移動しますので、決済方法を選択してください。
 クレジットカードの場合：カード番号・有効期限等を入力し、即時決済となります。
 コンビニ決済の場合：支払に利用するコンビニを選択し、支払に必要な払込み番号等を取得してください。
 銀行振込（バーチャル口座）の場合：支払に必要な銀行口座名等を取得してください。なお、ここで指定される銀行口座等は、書面申請の際の銀行口座等とは異なりますのでご注意ください。
- ・コンビニ決済又は銀行振込（バーチャル口座）の場合、支払に必要な情報は必ずメモをとる、プリントする、画面キャプチャーやスクリーンショットを撮るなどしてください。また、表示される振込期限は、本検定の「受検申請締切日」と異なる場合があります。必ず本検定の「受検申請締切日」かつ「振込期限」までに支払い完了してください。
- ・払込票等を送付する必要はありませんが、受検票が届くまでは必ず控えを保管してください。

②受検申請書（書面）での申請の場合

- ・受検申請書（書面）での申請は、下記口座に振り込んでください。現金、為替では一切受付できません。

振込先	三菱UFJ銀行 原宿支店			
	預金種目	普通	口座番号	1089831
受取人	カナ	コジヤ ニホンプライダルブンカシンコウキョウカイ カイチョウ キョハラ マサヒロ		
	口座名	公益社団法人日本プライダル文化振興協会 会長 清原 當博		

- ・振込内容を確認するため、振込・利用明細書（コピー可）の控えを必ず受検申請書「払込控え及び本人確認書類貼付票（B票）」に貼付してください。ご本人の口座番号、残高等は黒く塗りつぶしてください。

- ・インターネットバンキングの場合は、送金完了画面を必ずプリントアウトし貼付してください。
- ・口座名義の相違による送金トラブルを防ぐため、入力の際はミスのないようご注意ください。誤入力等により上記口座に着金しない場合は、申請不受理扱いとなり、受検できませんのでご了承ください。
- ・受検手数料の支払だけでは、出願したことになりません。受検申請書を簡易書留で送付する等申請手続きを行ってください。

【ご注意】

※受検手数料の振込手続は、受検申請期間内（2026年9月17日(木)～2026年10月14日(水)）に完了してください。

※受検手数料の支払方法は、申請方法により異なります。協会のホームページで確認の上、手続きしてください。

※一旦納入した受検手数料は、受検申請期間内に受検資格がないと判断された場合以外は、返金いたしません。また、いかなる場合においても、次回以降の試験への充当はいたしません。

※受検者本人が申請を行ってください。本人以外が申請を行い、不備となっても、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。

13 試験当日について

（1）試験当日の携帯品

試験当日は以下のものを携帯してください。

- ① 受検票（写真貼付必須）
- ② 筆記用具（HB 又は B の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
筆記用具の会場での貸し出しは一切しておりませんので、必ず持参してください。

（2）受検上の注意

受検していただく上で、以下の点にご注意ください。

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕を持ってお越しください。
- ② 車やバイクでの来場はご遠慮ください。違法駐車した場合、受検をお断りする場合があります。
- ③ 指定された試験会場以外での受検はできません。
- ④ 試験開始前に試験についての注意事項説明があります。試験開始時刻 10 分前までに必ずご着席ください。
- ⑤ 遅刻者の入室は、試験開始後 20 分までは認められますが、試験終了時間の延長はありません。遅刻となる判断基準の場所は、受検教室となります。
- ⑥ 途中退室は、試験開始後 30 分から試験終了の 10 分前までの時間は、解答用紙を提出した上で認められます。
- ⑦ 試験会場では、試験監督及び係員の指示に従ってください。
- ⑧ 不正行為があった場合は、試験の停止・退場、採点の除外、合格の取消し又は以後の受検をお断りすることがあります。
- ⑨ 机に置けるものは、受検票、筆記用具（濃い鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）のみとなります。飲食物、ペンケースなどは不可です。また、携帯電話及びスマートフォンなどの通信機器は、使用目的にかかわらず不正行為の対象となりますので、事前に電源を切ってカバンに

しまってください(マナーモードも不可。)

- ⑩ 退室は試験監督の指示に従ってください。
- ⑪ 解答用紙を試験会場から持ち出した場合は、無効となり採点されません。
- ⑫ 冷暖房や室温変化等に対応できる服装でお越しください。
- ⑬ 試験終了後、問題用紙はお持ち帰りください。

14 個人情報保護について

ブライダルコーディネーター技能検定において、受検者から取得した個人情報については、個人情報保護法及び協会の個人情報保護方針「プライバシーポリシー」に定める場合を除いて、本人の同意なしに第三者に提供することはありません。

15 各種変更手続

受検申請を受理した後は、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。

ただし、送付先住所、氏名の変更、転勤・移動による受検地の変更等がある場合、受検申請後の変更手続は、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会検定本部にて受付いたします。

(1) 受検票・結果通知送付先、氏名の変更

受検申請後に送付先住所、氏名等が変更になった場合には、所定の「変更届」に記入し、メール添付又は FAX・郵送にて提出してください。

(2) 受検地の変更

受検申請後、転勤・転居等やむを得ない事情により変更する場合は、事前に検定本部に電話にて相談してください。

受検票発送日以降の変更につきましては、受検地の変更が難しい場合がありますので、ご承知おきください。

(3) その他の変更

試験免除申請の追加の場合は「変更届」に、氏名に特殊漢字(外字：常用漢字以外)での対応が必要な場合は「常用漢字以外の文字申請フォーム」に記入し、メール添付又は FAX・郵送にて提出してください。

なお、特殊漢字(常用漢字以外の文字)は、システムの関係から受検票等はカタカナ表記となりますが、合格証書に反映されます。

変更可能期間：11月3日(火)まで

※上記日付以降に変更が発生した場合は、検定本部にお問い合わせください。

お問合せ先

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F

TEL：03-6225-2611 (10：00～17：00 土日祝日除く)

E-mail：info-kentei@bia.or.jp Web サイト：www.bia.or.jp